

KART RACE IN SUZUKA

IN SUZUKA CIRCUIT SOUTH COURSE

事務局通達 No. 5 -1

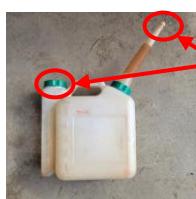
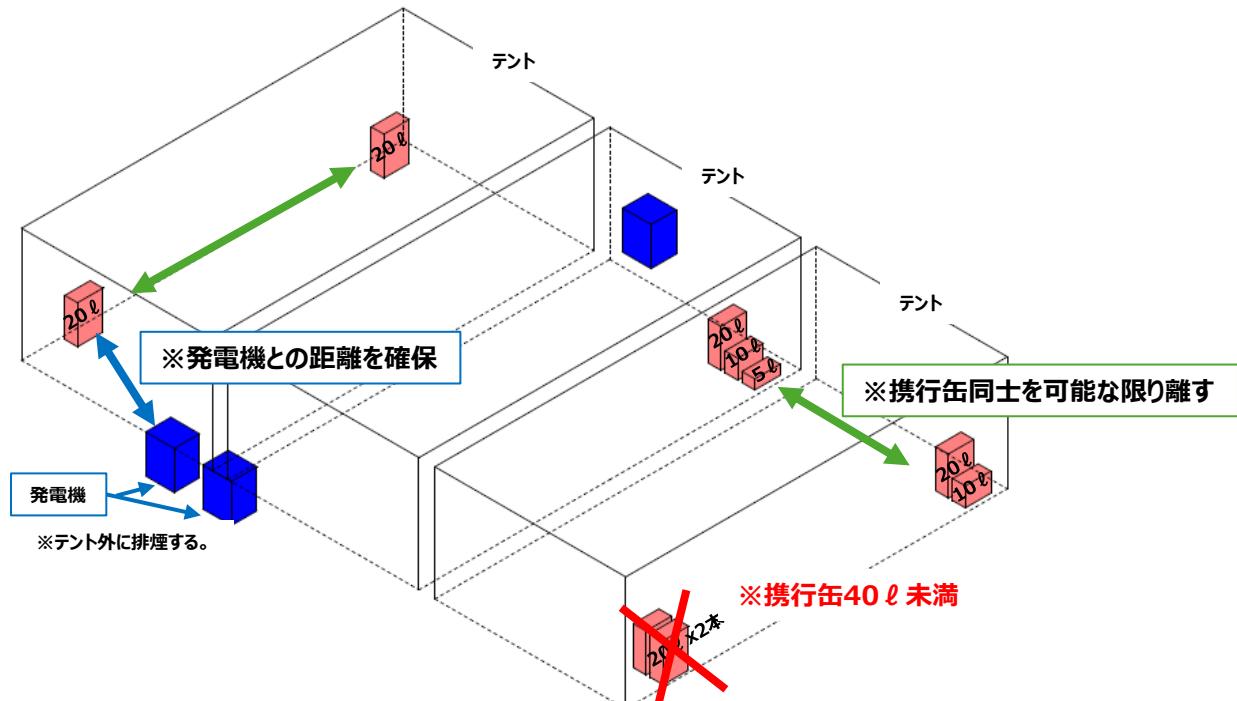


大会事務局

危険物取り扱いのご案内

大会期間中、危険物の貯蔵及び取り扱いについて下記事項の厳守をお願い致します。

1. ピット・パドックエリアでの火気取り扱いについて
 - ・ピット・パドックエリアは**火気厳禁**とさせていただきます。（**石油ファンヒーター・電気ストーブなどの持込みも禁止となります。**）
 - ・ピット・パドックエリア内は禁煙とさせていただきます。喫煙はパドック内の指定された喫煙所でお願い致します。
2. ガソリンの貯蔵／容器について
 - ・容器は、危険物の貯蔵に相応しく、消防法により認可された金属製の容器に限定させていただきます。
 - ・ピット及びテント内は、**40 l 未満**の持ち込みとさせて頂きます。
20 l 缶 2 本の場合は、十分距離を取るようにお願いいたします。
・容器は必ず密栓し、直射日光の当たらない風通しの良い場所(排気ガスのあたらない)に保管をお願い致します。
(空の容器も同様に密栓すること)
 - ・燃料混合ボトルの使用することはできるが、ガソリン及び混合ガソリンの保管はできません。
給油途中である場合は必ずフタをし、給油後は金属缶に入れて保管するようお願いします。



※フタ・キャップを取り付けること。

↓下記に続く



SUZUKA CIRCUIT



危険物取り扱いのご案内

3. 廃油施設

- ・廃油はコース側ピット裏の指定された廃油施設へお捨てください。
- ・廃油缶の上には、**オイルフィルター**・可燃物（紙屑、ウエス等）を置かないようお願い致します。
- ・使用しない時は、**必ず蓋をして**可燃性蒸気発生の防止をお願い致します。
- ・廃油缶には**オイル以外のガソリン・塗料・シンナー・灯油・洗い油など**入れないようお願い致します。

4. 消火設備エリア

- ・西パドックエリアの消火器設置場所を下図に案内します。

5. その他

- ・車両整備作業、給油を行う際、競技車両 1 台につき最低 4 型以上の消火器を用意してください。
- ・走行関係者の皆様は、危険物の特性および取り扱い方法などについて十分認識し、安全にレース活動が行えるようよろしくお願い申し上げます。

ガソリンやオイルの取り扱いには最大限の注意を払い、漏れや流出の無いようお願い致します。
これは安全上の理由は基より、南コースエリア内の排水溝が、地元の農業用水に直結しており、重要な農業用水、水田等を汚染することのないよう、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

